

# 臨時委員会の開催状況

第1 日時 平成15年3月20日(木)  
午後4時30分 ~ 午後4時55分

第2 出席者 谷垣委員長  
渡邊、荻野、安崎、川口、大森各委員、  
長官、次長、官房長、生活安全局長、刑事局長、交通局長、  
警備局長、情報通信局長

## 第3 議事の概要

### 1 報告事項

#### (1) 米国等によるイラクに対する武力行使に伴う情勢と警察措置について

冒頭、委員長から、安全保障会議、緊急臨時閣議及び対策本部会議の結果についての説明がなされ、その後警察庁から、警察の対応概要及び対処方針について報告がなされた。

委員から、「9.11米国同時多発テロの時、ストックホルムの空港でサブマシンガンを携行してのパトロールが頻繁に行われているのに遭遇したが、成田空港に帰ってきたらそうした緊張感が全く感じられなかったという経験がある。テロ等の防圧の観点から、サブマシンガンを携行していることを外部に表すことについて、躊躇する必要はないと思う。」旨、発言があり、警察庁から、「原発等の警戒警備ではサブマシンガンを配備しているが、情勢を見定めた上で、携行の方

法についても検討したい。」旨、説明した。

委員から、「米国等によるイラクに対する武力行使はしばらくの間続くとと思われるので、警備に当たる警察官等の健康管理や士気に遺漏なきようお願いしたい。」旨、発言があった。

委員から、「沖縄の応援派遣についての話があったが、原発警備についても同様に行うのか。」旨、質問があり、警察庁から、「原発警備への応援派遣は既に実施しているが、今回、さらに増強する方向で検討している。」旨、説明した。

委員から、「今後、そういう時期が来るかどうかは分からないが、事態が終結した後のイラクへの復興支援として、日本の警察として何ができるかについて考えておいた方がいいのではないか。」旨、意見があった。